

日行連発第 1143 号
令和 6 年 11 月 25 日

各单位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
(大規模災害対策本部長)

令和 6 年能登半島地震・能登半島豪雨に係る被災者支援のための無料電話相談
窓口の期間延長について

平素より、本会の事業推進にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、日行連発第 574 号・令和 6 年 7 月 31 日付文書にてお知らせしました令和 6 年能登半島地震に係る被災者支援のための無料電話相談窓口について、9 月 21 日から同地域にて発生した豪雨災害に係る被災者支援を行うことも目的に加え、下記のとおり開設期間を延長して対応することとしましたので、お知らせいたします。

各单位会におかれましては、引き続き各方面への周知等にご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 名称：令和 6 年能登半島地震・能登半島豪雨に係る被災者支援のための無料電話相談
- 期間：令和 6 年 8 月 1 日（木）～令和 7 年 3 月 31 日（月）
- 体制：東京会、神奈川会、埼玉会及び千葉会から推薦された計 20 名の相談員が対応

※令和 6 年能登半島地震・能登半島豪雨に関連しない相談であっても、行政書士業務に関する相談であれば対応します。

※電話相談のみで解決せず、引き続き現地での対応等が必要な場合には、日行連から関係単位会に対し、電話相談に対応した内容を記載したヒアリングシートを送付して、別途対応を依頼する予定としています。

以上